

# 鹿島神社造営にみる大工棟梁横田氏の建築生産の実態について

## — 横田家大工文書の研究 (3) —

### Consideration on the Architectural Works of Kashima Shrine by the Master Builders, the Yokota

白井 裕泰\*  
Hiroyasu Shirai  
高橋 祐二\*\*  
Yuji Takahashi

#### 1. はじめに

横田氏は、東北地方において蜘蛛流と呼ばれる大工集団を形成し、江戸後期から明治期にかけて、活発な建築生産活動を行った大工棟梁である。横田家には全体で859点に及ぶ大工文書が残されているが、この文書は、東北地方における地方大工の建築生産活動の実態を明らかにする上で、極めて重要な資料であるといえよう。

本論文は、横田家によって残された大工文書を資料として、その解読・分析を通して建築生産の具体的内容を明らかにしようとするものである。

ここでは、膨大な資料の中から、「鹿島神社」に関する大工文書を取り上げ、基本資料とする。

#### 2. 鹿島神社について<sup>1)</sup>

鹿島神社は、郡山市西田町丹伊田字宮作に所在し、祭神として、健御雷之男神を祀っている。

当神社の創立沿革の詳細は不明であるが、「鹿島神社縁起」によれば、天応元年(781)に鹿島神宮より遷座されたものである。正保2年(1645)には、三春城主秋田河内守俊季の祈願により大祭を施工し、以来、秋田氏累代の祈願社となる。天和元年(1681)の火災により社殿

が焼失し、古文書の多くが失われたが、同3年(1683)に再建された。

本殿は三間社・神明造・茅葺型銅板葺である。軸部は円柱を腰貫で固めている。神明造のため組物・中備は存在せず、妻梁と冢叉首の妻飾りが神明造の特徴を示す。軒は一軒・繁垂木で、小舞化粧板としている。屋根は銅板葺であるが、以前は栩葺であったと考えられる。

拝殿は正面5間・側面2間・入母屋造・銅板葺であり、角柱を切目長押、内法長押、足固貫、頭貫によって固めている。組物は身舎が平三斗、向拝が出三斗、中備は墓股となっている。軒は二軒・半繁垂木で、妻飾は木連格子であり、屋根は入母屋造・銅板葺である。

現在の本殿及び拝殿は、明治15年(1882)に再建された(「鹿島神社縁起」及び横田家大工文書による)ものである。今回の調査で発見された本殿床下の墨書によって、本殿・拝殿の再建に横田善作が大工棟梁として関わっていたことが確認された。

その後、昭和35年(1960)に拝殿屋根の葺替、昭和41年(1966)に神楽殿の新築、昭和51年(1976)に幣殿の改築、金具の取り付けが行われている。

\* 住居学科 \*\* 博報堂

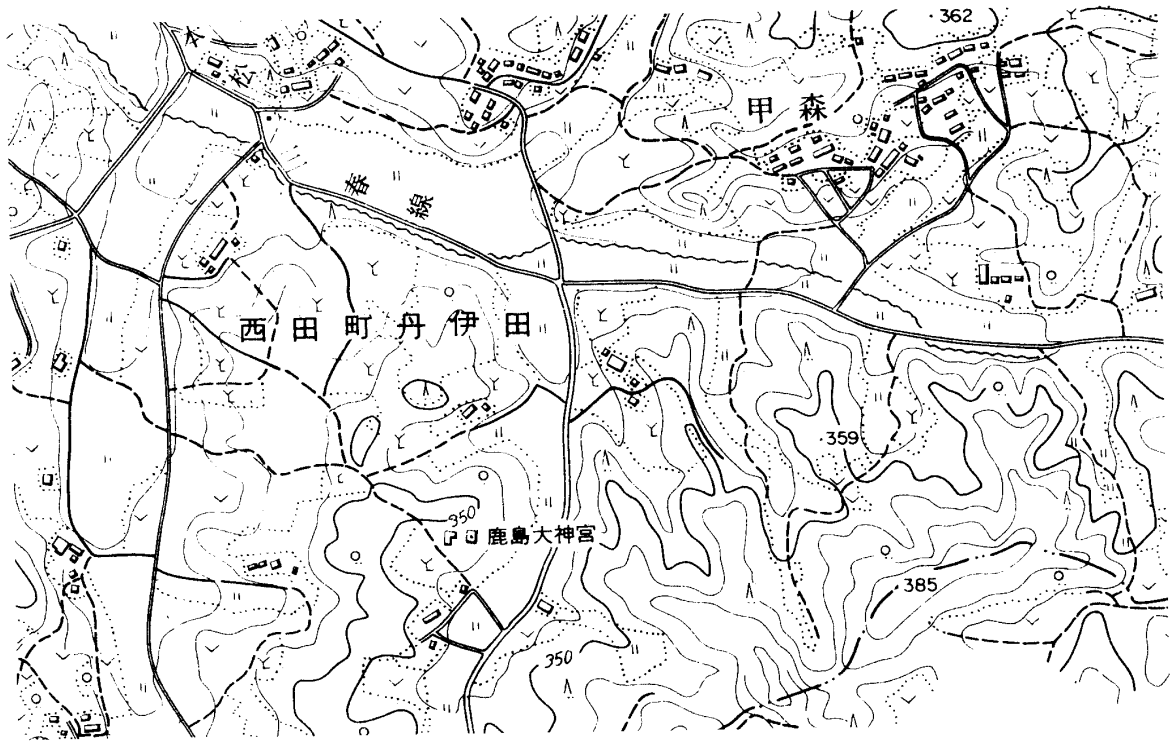


插图-1 鹿島神社位置図 (郡山市西田町丹伊田)

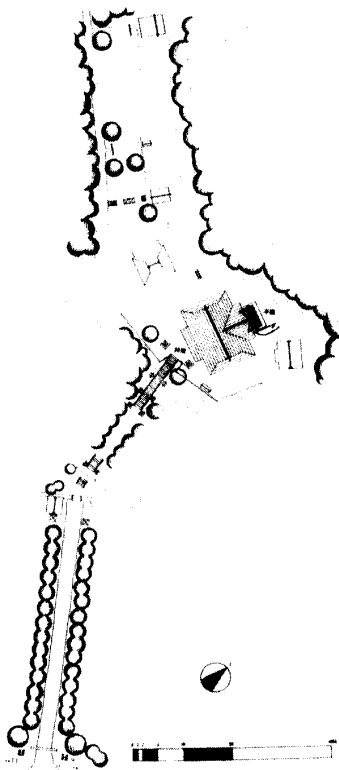


插图-2 鹿島神社位置図

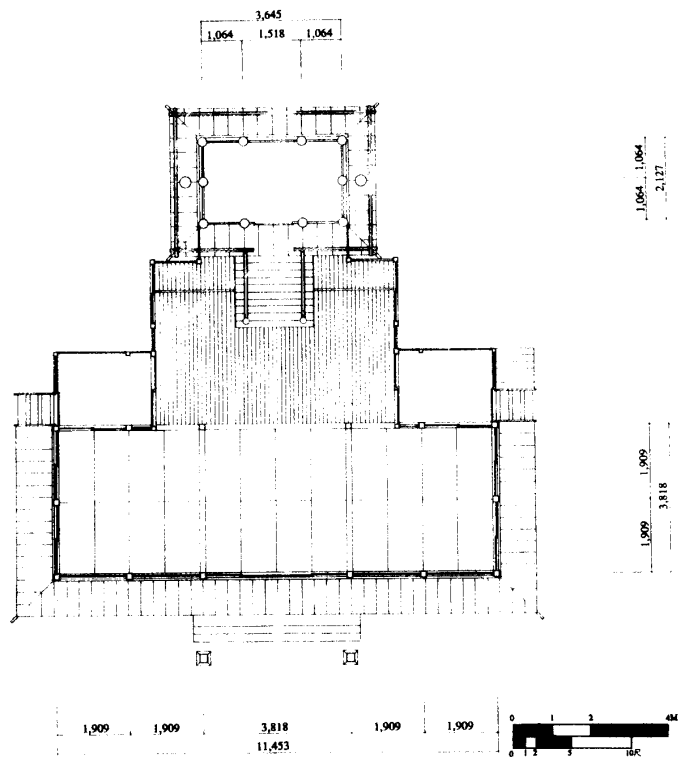
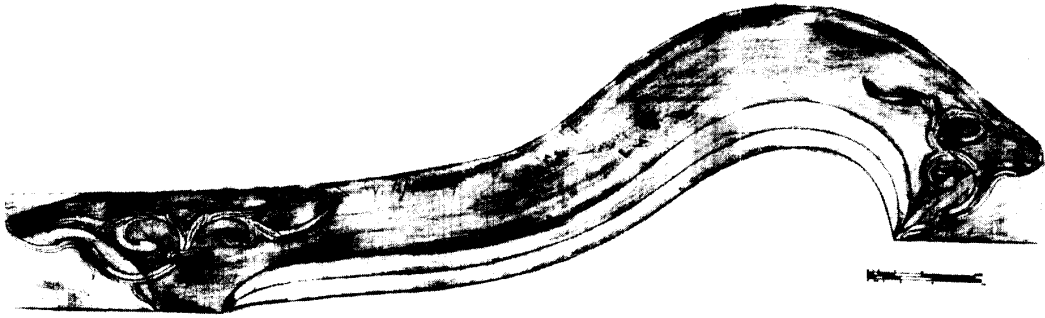


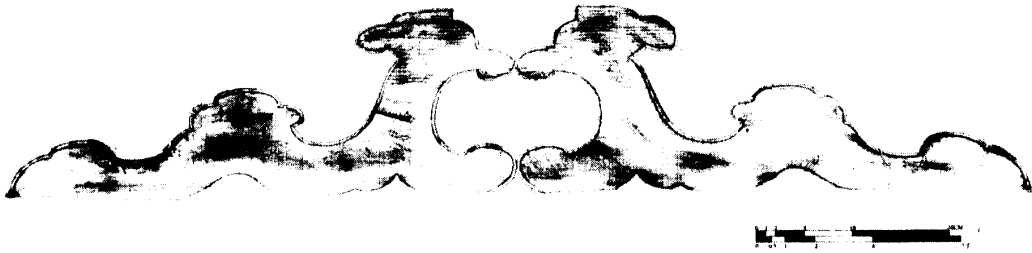
插图-1 鹿島神社平面図



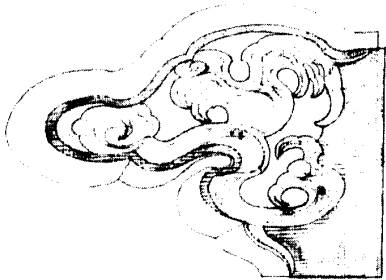
挿図-4 鹿島神社 本殿 繫虹梁 (海老虹梁 <表>)



挿図-5 鹿島神社 拝殿 向拝 虹梁 <表>

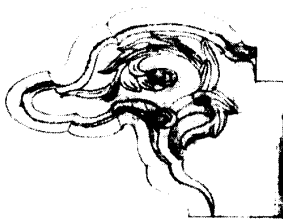


挿図-6 鹿島神社 拝殿 臺股



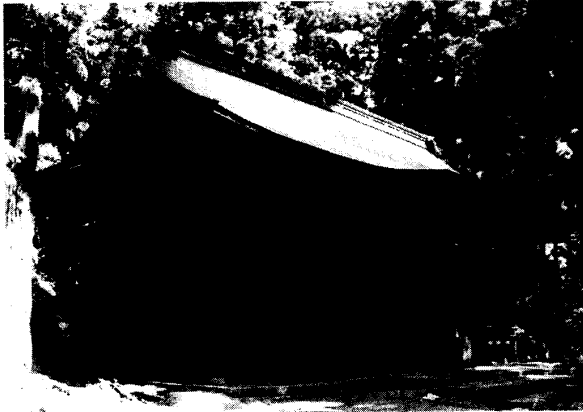
挿図-7 鹿島神社 拝殿 頭貫木鼻

挿図-9 鹿島神社 拝殿 実肘木

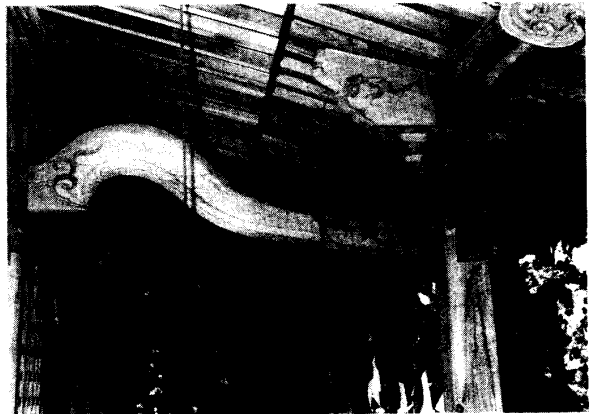


挿図-8 鹿島神社 拝殿 水引虹梁 木鼻

挿図-10 鹿島神社 拝殿 向手狭



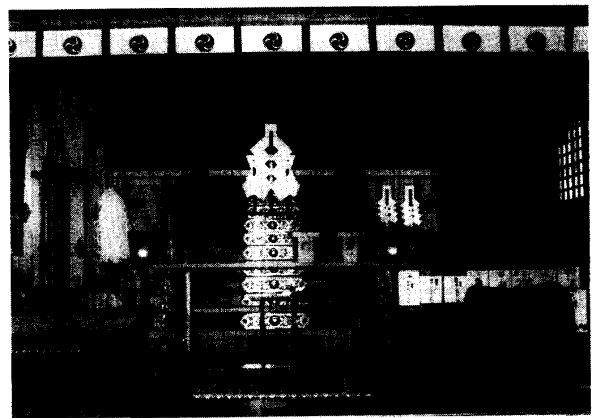
挿図-11 鹿島神社 拜殿 正・側面



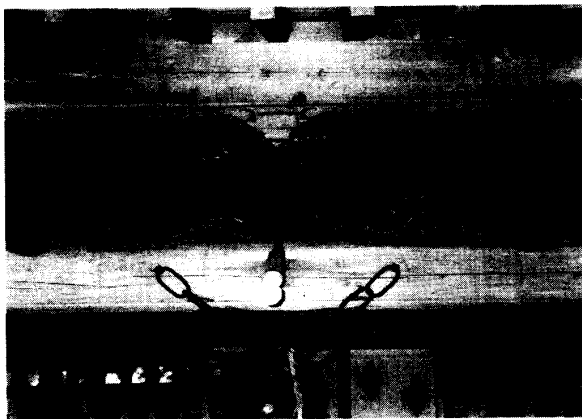
挿図-14 鹿島神社 拜殿 向拝



挿図-12 鹿島神社 拜殿 向拝詳細



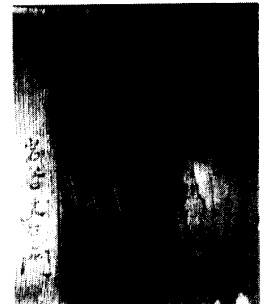
挿図-15 鹿島神社 本殿 正面



挿図-13 鹿島神社 拜殿 襖



挿図-16  
鹿島神社 本殿 左側面



挿図-17  
鹿島神社本殿 向手狭

### 3. 鹿島神社に関する文書

『滝根町古文書調査報告4』（1986年，滝根町教育委員会）から鹿島神社に関する文書をすべてあげれば以下のようなになる。ただし文頭の番号はこの報告書で採用された目録番号である。

233 鹿島神社作料出入覚帳

明治13年9月 原本1冊

234 萬出入扣帳（普請日数等記録）

明治13年11月 控書1冊

235 記（工数書上げ）

控書1通

236 記（工数書上げ）

原本1通

237 記（作料書上げ）

控書1通

238 記（作料書上げ）

原本1通

239 （木割）

下書1通

240 記（工数作料覚）

控書1通

241	記（工数書上げ）	控書1通	石太郎／77人工・15円40銭（20銭／人工）の要支払
242	記（工数書上げ）	原本1冊	
243	記（トヲフ代覚）	控書1通	龍 五／172人工・51円60銭（30銭／人工）の要支払、この内20円20銭9分を既支払、残金31円39銭1分を支払（明治14年分）
244	記（工数作料覚）	控書1通	
245	記（工数作料覚）	控書1通	
246	記（工数作料覚）	控書1通	
247	記（木割）	控書1通	秀 吉／124.5人工・12円45銭（10銭／人工）の要支払
248	記（作料覚）	控書1通	
249	記（工数書上げ）	控書1通	寅 蔵／81人工（明治14年1月の21人工を含む）
250	（工数作料覚）	控書1通	
251	本社事記	控書1通	多 吉／149人工・44円70銭（30銭／人工）の要支払、この内41円63銭9分を既支払、残金3円6銭1分を12月12日に支払（明治14年7月～12月分）
252	覚釘記（釘の種類と本数）	控書1通	
253	記（道具書上げ）	原本1通	
254	（金銭遣わし覚）	原本1通	
255	（鹿嶋神社正面図）	原本1枚	勘 治／14人工・2円52銭（18銭／人工）
256	鹿嶋神社御本社拾歩壺之図	原本1枚	鉄 吉／65人工・6円50銭（10銭／人工）
257	（笈形絵様図）	原本1枚	鉄 吉／127.5人工と勘之助／7.5人工の合計135人工・13円50銭（10銭／人工）、残金6円2銭を12月に支払
258	（笈形絵様図）	原本1枚	勘 五／20人工・4円（20銭／人工）の要支払、この内3円20銭を既支払、残金80銭を1月に支払（済み）

### 3-1 鹿島神社に関する文書の概要

鹿島神社に関する文書の内容について、その概要を以下に記す。

#### 233 鹿嶋神社作料出入覚帳

（明治13年9月／大工棟梁 横田善作）

この文書は、大工棟梁横田善作が、鹿島神社造営に関わった大工に対して、支払うべき作料（明治13年9月から12月まで）の記録である。各大工への作料は、以下のようである。

龍 五／88人工・17円60銭（20銭／人工）の要支払、この内7円8銭2厘を既支払、残金10円41銭8分を明治14年1月29日に支払

多 吉／114人工・20円80銭（18.24銭／人工）の要支払、この内16円を既支払、残金を明治14年1月26日に支払

駒之助／73人工・14円60銭（20銭／人工）の要支払、この内10円80銭を既支払、残金3円80銭を支払

善 作／82人工・14円76銭（20銭／人工）と88人工の合計170人工分の要支払

勘 五／20人工・4円（20銭／人工）の要支払、この内3円20銭を既支払、残金80銭を1月に支払（済み）

冨次郎／168.5人工・50円55銭（30銭／人工）の要支払、この内20円10銭6分を既支払、残金30円44銭4分を支払（明治14年6月～11月分）

駒之助／77.5人工・23円25銭（30銭／人工）の要支払、この内22円を既支払（明治14年中）、残金1円25銭を支払

賃金の支払いは、この造営に参加した大工の稼働日数に1人工の単価を掛けて求められる。支払形態は、5円または10円を月給のように渡し、年末または1月末に残金を清算するという方法を取っていた。

#### 234 萬出入扣帳

（明治13年11月／棟梁 横田善作）

最初の頁は現場での食事用の食物代、それ以外は各大工の工数とその作料を記している。

善作181人工と石太郎78人工の合計267人工の作料が53円40銭であり、1人工20銭となる。また

秀吉は124.5人工で12円45銭であるから1人工10銭、寅蔵は81人工で5円6銭2分5毛であるから1人工6.25銭であったことがわかる。

### 235 記 (工数作料覚)

(記述年不明, 明治13・14年の内容)

この文書は、1年分の総工数とその作料の記録である。

明治13年分

635.5人工・95円32銭5分(681.5人工・102円22銭5分) : 15銭/人工

331.5人工・39円78銭(352.5人工・42円30銭) : 12銭/人工

明治14年分

289.5人工・72円37銭5分 : 25銭/人工

35人工・4円37銭5分 : 12.5銭/人工(安五郎)

31.5人工・5円67銭 : 18銭/人工(寅蔵)

旧暦7月17日より

687.5人工・206円25銭 : 30銭/人工

215.5人工・47円41銭 : 22銭/人工

両年分

2225.5人工・491円18銭5分( : 22銭/人工)

明治13年では大工の賃金(単価)は15銭と12銭の2通りあり、棟梁・平大工と徒弟大工の日当と考えられる。明治14年では25銭、18銭と12.5銭の3通りあり、棟梁・平大工、徒弟大工、見習大工の日当であろう。

### 236 (工数書上げ)

(記述年不明, 明治13・14年の内容)

1頁目は明治13年5月～8月23日の各大工の工数であり、善作86人工、龍五88.5人工、勘治14人工、勘五2人工、多吉8人工の合計198.5人工、外に秀吉49.5人工、鉄吉65.5人工の合計115人工となっている。2頁目は明治13年8月24日～同14年1月の各大工の工数であり、善作102人工、多吉122人工、石太郎78人工、龍五88人工、善次73人工、勘五23人工の合計486人工、外に鉄吉63人工、秀吉71人工、寅蔵56人工、勘之助7.5人工の合計197.5人工となっている。ま

た善作の総工数は明治13年分が184人工、明治14年分が181.5人工で合計365.5人工、龍五の総工数は明治13年分が176.5人工、明治14年分が262.5人工で合計439人工となっている。総工数の多少から判断して、鹿島神社社殿の造営は善作と龍五が中心となって行われたことがわかる。

### 237 (工数作料覚)

(記述年不明, 明治13・14年の内容)

資料235の内容とほとんど同じである。この文書には大工賃金の単価(1日当たりの作料)別に、鹿島神社社殿造営にかかった年間の総工数が記されている。

明治13年

15銭/人工 : 681.5人工・102円22銭5分

12銭/人工 : 353.5人工・42円30銭

明治14年

25銭/人工 : 289.5人工・72円37銭5分

12.5銭/人工 : 35人工・4円37銭5分

18銭/人工 : 31.5人工・5円67銭

旧7月17日より

30銭/人工 : 687.5人工・206円25銭

22銭/人工 : 215.5人工・47円41銭

このことから、明治13年(前期)は15銭と12銭の単価が、明治14年前期には25銭と18銭に、さらに後期には30銭と22銭に変動したことがわかる。かなりの人件費の上昇であった。またこの2種類の単価は棟梁・平大工と徒弟大工の賃金を意味していると考えられる。

### 238 記 (工数作料覚)

(記述年不明, 明治14年4月～7月の内容)

各大工の工数と作料を記録したものであり、資料237から、明治14年前半の内容であることがわかる。

各大工の工数・作料は、善作51.5人工・12円87銭5分(25銭/人工)、安五郎35人工・4円37銭5分(12.5銭/人工)、寅蔵(記入漏れ)31.5人工・5円67銭(18銭/人工)、龍五90.5人工・22円62銭5分(25銭/人工)、多吉74.5人工・18円62銭5分(25銭/人工)、留次郎74

人工・18円50銭（25銭／人工）となっている。

239 （木割） （記述年不明）

240 記（祝儀寛） （記述年不明）

上棟祭時の各大工の祝儀を記したものと考えられる。各大工の祝儀は、横田善作1円、武田勘治50銭、佐藤龍五30銭、佐藤太吉20銭、横田石太郎20銭、猪狩駒之介20銭、武田勘吾10銭、大越秀吉10銭、倉谷鉄吉10銭、永山寅蔵5銭、武田勘之介5銭、合計2円80銭である。この金額をみると大工の格がわかる。横田善作は棟梁、武田勘治は脇棟梁、佐藤龍五・佐藤太吉・横田石太郎・猪狩駒之介は平大工、武田勘吾・大越秀吉・倉谷鉄吉は徒弟大工、永山寅蔵・武田勘之介は見習大工と考えられる。明治14年4月からこの造営に参加した冨次郎と安五郎の名がないことから、この文書は少なくとも明治14年3月以前の記録である。

241 記（工数書上げ）

（記述年不明、明治14年4月～7月の内容）

この文書は、月毎に各大工の工数を記したものである。資料237・238から明治14年前半の工数の記録であることがわかる。

明治14年4月：棟梁16人工、多吉15人工、留次郎17人工、龍五21人工、外に安五郎19人工

5月：棟梁4人、多吉16.5人工、留次郎24.5人工、龍五27.5人工、外に安五郎16人工

6月：棟梁20.5人工、多吉30人工、龍五30人工、留次郎20.5人工、外に寅蔵20.5人工

7月：棟梁11人工、龍五12人工、多吉12人工、留次郎12人工、外に寅蔵11人工

明治14年4月から新たに留次郎（冨次郎）と安五郎がこの造営に参加している。

242 記（工数書上げ）

（記述年不明、明治13年5月～14年1月の内容）

この文書は、月毎の各大工の工数を記したものである。資料235・236から明治13年5月から明治14年1月までの記録であることがわかる。

明治13年5月：善作18人工、勘治14人工、龍五18人工、外に秀吉16人工、鉄吉14人工

6月：善作23人工、龍五24人工、外に秀吉3人工、鉄吉13人工

7月：善作25人工、龍五31人工、外に秀吉30.5人工、鉄吉23人工

8月：善作16人工、龍五15.5人工、多吉8人工、勘五2人工、外に秀吉16人工、鉄吉15人工

8月24日より：善作9人工、勘五3人工、外に秀吉8人工、鉄吉5人工

9月：善作21人工、石太郎20人工、龍五26人工、勘五2人工、多吉23人工、駒之助20人工、外に鉄吉29人工、秀吉17人工

10月：善作29人工、龍五29人工、多吉24人工、石太郎26人工、駒之助26人工、外に秀吉23人工、勘之助7.5人工、鉄吉29人工、寅蔵23人工

11月：善作13人工、多吉28人工、龍五25人工、石太郎23人工、駒之助17人工、外に秀吉12人工、寅蔵15人工

12月：善作20人工、多吉24人工、龍五8人工、石太郎9人工、駒之助10人工、勘五17人工、外に秀吉10人工、寅蔵22人工

明治14年1月：善作11人工、多吉21人工、勘五3人工、外に寅蔵21人工

鹿島神社社殿の造営には、明治13年8月までは棟梁善作、脇棟梁勘治（5月のみ）、平大工龍五、徒弟秀吉・鉄吉といった組織で当たっていたが、9月から12月にかけて平大工勘五・多吉・石太郎（善作の子）・駒之助、徒弟寅蔵を

新たに投入したことが窺われる。この時期は、木工事の中で最も佳境な段階である建方から上棟までの工事に取りかかったと考えられる。したがって、上棟は明治13年12月頃であったのではないか。

243 記 (トヲフ代覚) (記述年不明)

豆腐代 1 円32銭と記述されている。

244 記 (工数作料覚)

(記述年不明, 明治13年 8 月24日~11月の内容)

資料242から, この文書は明治13年 8 月24日から11月までの月毎の各大工の工数・作料を記録したものである。

明治13年 8 月24日より: 善作 9 人工, 勘五3人

工, 合計12人工・2 円40銭 (20銭/人工) に鉄吉 5 人工, 秀吉 8 人工, 合計13人工・1 円30銭 (10銭/人工)

9 月: 善作21人工, 石太郎20人工, 龍五26人工, 勘五 2 人工, 多吉22人工, 駒之助20人工, 合計111人工・22円20銭 (20銭/人工), 外に鉄吉29人工, 秀吉17人工, 合計46人工・4 円60銭 (10銭/人工)

10月: 善作29人工, 龍五29人工, 多吉24人工, 石太郎26人工, 駒之助26人工, 合計134人工・26円80銭 (20銭/人工), 外に秀吉23人工, 鉄吉29人工, 合計42人工・4 円20銭 (ママ) (10銭/人工), 寅蔵23人工・1 円43銭 7 分 5 毛 (6.25銭/人工)

11月: 善作13人工, 多吉28人工, 龍五25人工, 石太郎23人工, 駒之助17人工, 合計106人工・21円20銭 (20銭/人工), 外に秀吉12人工・1 円20銭 (10銭/人工), 寅蔵15人工・93銭 7 分 5 毛 (6.25銭/人工)

245 記 (工数作料覚)

(明治14年12月記述, 明治14年後期の内容)

明治14年12月, 棟梁横田善作から駒之助に支払われた明治14年後期分の作料を記録したもの。

工 数: 明治14年 9 月19人工, 10月29人工, 11月29.5人工, 合計77.5人工・23 円25銭

支 払 い: 明治14年11月23日 5 円, 11月 5 円, 11月29日 2 円, 合計12円

残金支払い: 明治14年12月11円25銭

246 記 (工数作料覚)

(記述年不明, 明治13年 5 月~ 8 月の内容)

月毎の各大工の工数とその作料を記録したものの。

明治13年 5 月改: 善作18人工, 勘治14人工, 龍五18人工, 合計50人工・8 円82銭 (17.64銭/人工), 外に秀吉16人工・76銭 (4.75銭/人工), 鉄吉14人工・1 円12銭 (8 銭/人工)

6 月改: 善作23人工, 龍五24人工, 合計47人工・8 円46銭 (18銭/人工), 外に秀吉 3 人・18銭 (6 銭/人工), 鉄吉13人工・1 円4 銭 (8 銭/人工)

7 月改: 善作25人工, 龍五31人工, 合計56人工・6 円22銭 (ママ) (18銭/人工) 外に秀吉30.5人工・1 円29銭 (ママ) (6 銭/人工), 鉄吉23.5人工・1 円16 銭 (ママ) (8 銭/人工)

8 月改: 善作16人工, 龍五15.5人工, 多吉 8 人工, 勘五 2 人工, 合計41.5人工・外に秀吉16人工, 鉄吉15人工

5 月改~ 8 月改合計: 194人工・35円 1 銭 (18 銭/人工), 鉄吉65.5人工・6 円55銭 (10銭/人工, 8 銭から 2 分 5 厘増), 秀吉65.5人工・4 円 8 銭 8 厘 7 毛 5 (ママ)



(6.9銭／人工，6銭から1分5厘増)

8月16日迄改：総作料45円64銭8厘7毛(ママ)，その内3円52銭支払済み  
残金支払：龍吾15円93銭，多吉1円62銭，善作14円58銭

#### 247 覚(木割) (記述年不明)

ねた・はしら・水貫・小はしら・つか・中ろふ(桁)・たる木・六分板の木割と員数.

#### 248 記(作料支払覚)

(記述年不明，明治13年前期の内容)

各大工の作料と支払済み金額と残金支払の記録である.

龍五：15円93銭要支払，その内3円52銭支払済，残金支払12円43銭，旧7月12日12円支払多吉9人工，勘吾2人工，合計1円98銭(18銭／人工)，2円支払済

勘治2円52銭，鉄吉6円55銭，合計9円8銭，10円支払済

秀吉：3円96銭8分8毛

2頁目は明治14年1月の工数の書き上げであり，多吉21人工，寅蔵21人工，善作11人工，勘五3人工となっている.

#### 249 記(工数書上げ)

この文書は，月毎の各大工の工数を記録したもの.

明治14年旧7月17日より：棟梁11人工，多吉3人工，龍五10.5人工，富次郎10.5人工，合計35人工，外に寅蔵13.5人工

7月改：棟梁25人工，太吉28人工，富次郎28人工，龍吾26人工，合計107人工，外に寅蔵28人工

8月改：棟梁14.5人工，太吉22人工，富次郎23.5人工，龍吾28.5人工，合計74人工，外に寅蔵15人工

9月改：棟梁21人工，太吉28.5人工，富次郎29人工，龍吾30人工，駒

之助19人工，合計127.5人工，外に秀吉17人工，寅蔵27人工

10月改：棟梁11人工，太吉28.5人工，富次郎25人工，龍吾28人工，駒之助29人工，合計121.5人工，外に秀吉25人工，寅蔵22人工

11月：棟梁24.5人工，太吉29人工，富治郎29.5人工，龍五26人工，駒之助29.5，合計138.5人工，外に秀吉24人工，寅蔵30人工，合計54人工

12月：棟梁23人工，多吉10人工，石太郎5人工，龍五23人工，富治郎23人工，合計84人工，外に秀吉1人工，寅蔵23人工，合計24人工

#### 250 記(工数書上げ)

(記述年不明，明治13年8月24日～12月の内容)

この文書は，月毎の各大工の工数を記録したもの. 資料242とほぼ同じ内容である.

明治13年8月24日より：善作8人工，秀吉8人工，鉄吉5人工，勘吾2人工

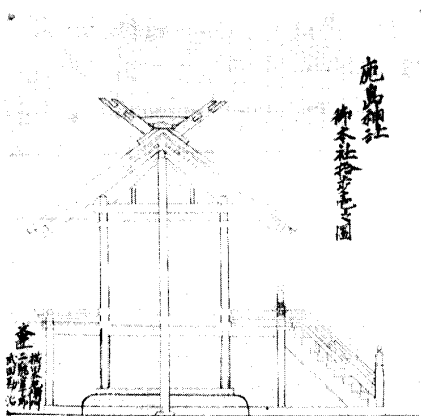
9月：善作20人工，石太郎19人工，龍五26人工，勘五1.5人工，多吉11.5人工，駒之助(善之助)20人工，鉄吉29人工，秀吉17人工

10月：善作28人工，龍五29人工，多吉24人工，石太郎26人工，鉄吉29人工，秀吉22人工，善之助26人工，寅蔵23人工

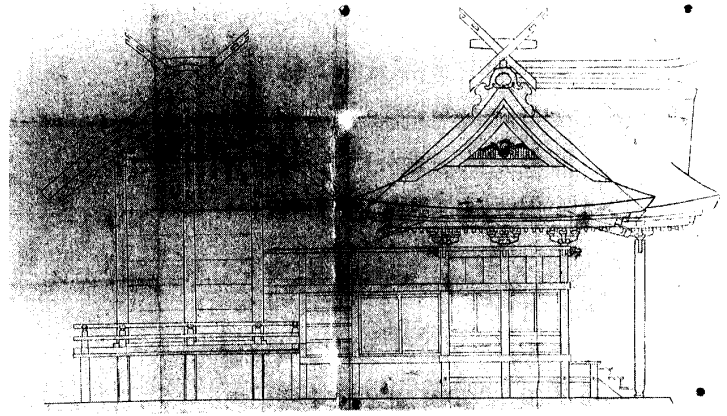
11月：善作12人工，多吉28人工，龍五25人工，石太郎23人工，駒之助17人工，寅蔵15人工，秀吉12人工

12月：石太郎9.5人工，駒之助10人工，龍五8人工，善作19人工，多吉13.5人工，勘五10人工，合計70人工，外に秀吉8人工，寅蔵17人工，合計25人工

12月20日まで合計610人工，4月から旧7月13日まで284人工，したがって4月から12月20



挿図-18  
横田家大工文書「鹿島神社御本社拾歩巻之図」



挿図-19  
横田家大工文書 鹿島神社(カ) 社殿側面図

日まで894人工となる。

251 本社事記 (記述年不明)

本殿の部材木割であり、足本貫・根太・はしら・野地梁・桁棟・小つか・たるキ・板・は根キなどの木割と員数が記されている。

252 覚釘記 (記述年不明)

社殿造営に使用された釘・かすがいの種類と本数が記されている。たとえば長さ3.5寸釘900本、長さ4寸釘400本、長さ3寸釘600本、長さ1寸釘8000本、長さ1.5寸釘2200本、長さ5寸釘100本、3寸鋸80丁、5寸鋸15丁、4寸鋸20丁。

253 記 (記述年不明)

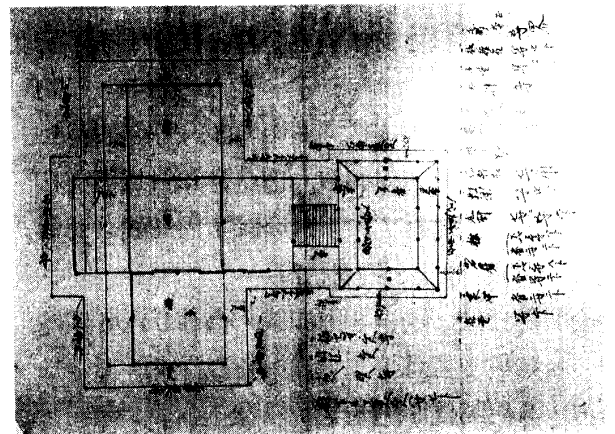
拜殿の部材名として、打梁・中引・本梁・小屋つか・天秤・はねき・柱貫・平桁・貫・裏甲・は風・しな板・中ろふ棟・込桁・ねた・桁棟などが記載されている。

254 (税金支払覚) (記述年不明)

三春藩への税金の支払いの記録と考えられる。各大工の税金は、冨次郎0.106円(壹匁六十文) + 0.401円 = 0.507円、多吉0.506円 + 0.133円 = 0.639円、龍五0.506円 + 0.203円 = 0.709円。

255 (鹿嶋神社正面図)

256 鹿嶋神社御本社拾歩巻之図



挿図-20 横田家大工文書 鹿島神社(カ) 社殿平面図

257 (笈形絵様図)

258 (笈形絵様図)

3-2 鹿島神社に関する文書の分類

鹿島神社に関する文書は、『滝根町古文書報告4』の目録中の番号233~258の26点ある。そのほとんどのものが表題をもたず、記述年も不明であったが、解説の結果、文書の内容が明らかになり、新たに仮の表題を付け分類したところ、以下の5つに分けることができた。

(1) 工数・作料に関するもの

(1)-1 月別:

246 記(工数作料覚)(明治13年5月~8月)

244 記(工数作料覚)(明治13年8月~11月)

250 記(工数書上げ)(明治13年8月~12月)

242 記(工数書上げ)

(明治13年5月~明治14年1月)

241 記（工数書上げ）（明治14年4月～7月）

249 記（工数書上げ）

（明治14年旧7月～12月）

(1)－2 半年別：

236（工数書上げ）（明治13年前期・後期）

238 記（工数作料覚）（明治14年前期）

(1)－3 年別：

234 萬出入扣帳（明治13年分）

235 記（工数作料覚）（明治13・14年分）

237（工数作料覚）（明治13・14年分）

## (2) 作料支払いに関するもの

248 記（作料出入覚）（明治13年前期）

233 鹿嶋神社作料出入覚帳（明治13年後期）

245 記（作料出入覚）（明治14年後期）

## (3) 部材木割に関するもの

239, 247, 251, 253

## (4) その他

240（祝儀覚）、254（税金覚）、243（豆腐代覚）、252（釘・鋸覚）

## (5) 図面

255（正面図）、256（本殿側面図）、257（笈形絵様図）、258（笈形絵様図）

## 4. 文書からみた施工・管理

横田家に残された普請関係文書の中で、鹿島神社に関するものは26点を数える。そのほとんどのものが、明治13年5月から明治14年12月までの社殿造営にかかった工数・作料に関するものである。

この普請文書の内容から、稼働大工の工数、稼働大工の構成、賃金の支払い方法、賃金水準の変化などが読みとれる。これらのことを通して横田棟梁による建築生産の実態の一部をみることができる。

ここでは各項目の具体的な内容について、詳細に検討していくことにする。

## 4-1 稼働大工の工数について

資料242・241・249によって、明治13年5月～明治14年12月の月別の稼働大工の工数が明らかになった。「鹿島神社縁起」によると、明治15年4月に落成式を行っているの、鹿島神社社殿の造営は、明治13年5月～明治14年12月に行われたと考えることができる。

月別の工数をまとめたのが表1である。

鹿島神社社殿造営において、1日当たりの稼

表1 鹿島神社造営に関する月別工数

明治13年前期	5月	⑥月	⑦月	8月		小計		
工数（人）	80	63	110	97.5		350.5		
1日当たり	2.76	2.1	3.67	3.36		2.97		
明治13年後期	⑨月	10月	11月	⑫月	14年1月	小計		
工数（人）	158	216.5	133	120	56	683.5		
1日当たり	5.27	7.47	4.54	4	1.93	4.65		
明治14年前期	④月	5月	⑥月	⑦月		小計		
工数（人）	88	88.5	121.5	106.5		404.5		
1日当たり	2.93	3.05	4.05	3.55		3.40		
明治14年後期	閏7月	⑧月	⑨月	10月	⑪月	12月	小計	合計
工数（人）	135	79	171.5	168.5	192.5	108	854.5	2293
1日当たり	4.66	2.63	5.72	5.81	6.42	3.72	4.83	4.09

表註：○は旧暦大の月（30日）、小の月（29日）

働大工の人数は、平均4.09人であったことがわかるが、通常は3～5人が現場で働き、多いときで9人が動員されたこともあった。

実際の稼働大工の工数をみてみると、明治13年5月から9月までは4人程度であり、善作(棟梁)・龍五が中心に働き、その手元として秀吉・鉄吉が付いた形で、造営が行われていた。

明治13年9月になると、1日当たりの工数が5.27人、10月には7.47人と増加し、善作・龍五・秀吉・鉄吉のほかに石太郎・勘五・多吉・駒之助や見習いの寅蔵が造営に参加している。このことは、この時期に建て方が始まり、一挙に軒及び屋根まわりの工事に取りかかったことが考えられ、恐らく12月には上棟を迎えたのであろう。明治14年1月からは再び4人程度の体制に戻っていることが、そのことを裏付けている。

明治14年4月からは、新たに冨次郎(留次郎)が加わり、善作・多吉・冨次郎・龍五の4人体制で造営が行われている。軸部・屋根が終われば、その後は造作の仕事が多くなってくるのであるが、もしかすると冨次郎は造作の得意な大工であったのかもしれない。

また明治14年9月には、1日当たりの工数が5.72人、10月には5.81人、11月には6.42人と再び増加する。これは横田棟梁と鹿島神社との契約において、工期が明治14年12月までであったからに他ならない。実際に造営は12月に終わり、明治15年4月には落成式を行っている。

このように鹿島神社社殿の造営において、上棟と竣工のそれぞれ3カ月ほど前から、大工の人数を増やしていたことがわかる。

ところで鹿島神社神社本殿・拝殿の総坪数は、約27.3坪であるが、この造営にかかった総工数は2293人であるので、坪当たりの工数は83.4人となる。また坪当たりの作料は18.2円であった。また、嘉永2(1849)年に建築された建坪約66.4坪の昌源寺本堂の総工数は4613人であり、坪当たりの工数は69.5人であった。これと比較すると、鹿島神社の坪当たりの工数は2割ほど多くかかったことがわかる。このことは、建坪が大きく異なるので単純な比較はできないが、

昌源寺と鹿島神社の意匠をみる限り、それほど加工手間に大きな差異がでるとは思われないので、あるいは生産性の後退を意味するのかもしれない。

#### 4-2 造営大工の構成について

この造営に関わった大工は、資料242・241・249によると、明治13年5月は善作・勘治・龍五、「外ニ」秀吉・鉄吉であり、このうち勘治は6月以降この造営に参加していない。

8月からは多吉・勘五が加わって6人体制となり、さらに9月からは石太郎(善作の子息)・駒之助が加わり、10月からは「外ニ」勘之助・寅蔵が加わった。勘之助は10月のみに参加したが、このとき最大人数の大工が造営に関与している。その構成員は、善作・龍五・多吉・石太郎・駒之助、「外ニ」秀吉・勘之助・鉄吉・寅蔵の9人であった。

11・12月は善作・多吉・龍五・石太郎・駒之助・勘五、「外ニ」秀吉・寅蔵の8人体制で、明治14年1月は、善作・多吉・勘五、「外ニ」寅蔵といった通常の体制に戻った。

明治14年2月から3月まで造営は一時中断され、4月から再開された。4月以降8月までは、善作・多吉・冨次郎・龍五の「外ニ」、4・5月は安五郎、6月以降は寅蔵が参加している。

9月からはさらに駒之助「外ニ」秀吉が再び加わって7人体制となり、造営最終月である12月には石太郎が参加している。

この造営に参加した大工の一日当たりの賃金をみると、明治13年前期・後期、明治14年前期・後期で変化するものの、大きく2つに分けられる。それは棟梁・平大工と徒弟で賃金を変えていて、このことから大工の格を判断することができる。

横田善作が棟梁であることは、鹿島神社本殿床下墨書からも明らかであるが、造営最初期の明治13年5月だけに参加した武田勘治がどのような立場であったのかが問題である。資料256の「鹿嶋神社御本社拾歩壺之図」には「番匠 横田左衛門 二瓶官十郎 武田勘治」、また

資料232の「郷社諏訪神社拝殿十分壱正面」には「大工棟梁 武田勘治 横田左衛門」と記載されている。さらに上棟式の際の祝儀の記録と考えられる資料240によると棟梁横田善作が「金壱円」に対して、鹿島神社社殿造営の最初期しか参加していなかった武田勘治に「金五拾銭」が支払われ、この造営の主体的な大工であった佐藤龍五・佐藤多吉（太吉）・横田石太郎・猪狩勘之助の「金貳拾銭」より高かった。このことから判断すれば、武田勘治は脇棟梁的な立場であったと考えることができる。

平大工として佐藤龍五・佐藤多吉・横田石太郎・猪狩勘之助・冨次郎（留次郎）・武田勘五が参加している。各大工の総工数をみると、善作の355.5人工を最高に、多吉が350.5人工、龍五が267人工、冨次郎が242.5人工、勘五が27人工であった。中でも佐藤龍五・多吉と冨次郎は、棟梁善作とともにこの造営において非常に多くの日数に関わった主体的な大工である。

徒弟大工として大越秀吉・倉谷鉄吉・永山寅蔵・武田勘之助・安五郎が参加している。各大工の総工数をみると、寅蔵が271人工、秀吉が178.5人工、鉄吉が128人工、安五郎が35人工、勘之助が7.5人工となっている。平大工の手元として寅蔵・秀吉・鉄吉がこの造営に大きく関わったことがわかる。

またこの造営は大きく4期に分けられるが、第1期（明治13年5月～8月）は棟梁と平大工

1人、徒弟大工2人という構成であり、建方から上棟の期間である第2期（明治13年9月～12月）は棟梁と平大工4～5人、徒弟大工2人（ただし10月は4人）、第3期（明治14年4月～8月）は棟梁と平大工3人、徒弟大工1人、後期（明治14年9月～12月）は棟梁と平大工4人、徒弟大工2人となっていて、造営時期に応じて稼働大工の構成を変えていたことがわかる。

#### 4-3 賃金について

賃金の支払方法は主に資料233によってわかる。たとえば龍五の賃金の支払い状況を見てみると、以下のようなものである。「十月三十日 一、壱円 渡／十一月二十二日 一、五円 渡／九月 一、二十六人／十月 二十九人／十一月 一、二十五人／十二月 一、八人／八拾八人／料拾七円六拾銭／指引 拾円四拾壱銭八分／一月二十九日渡申事／勘定済」これによると賃金はほぼ毎月1円、5円といったまとまった金額を支払い、半年毎の各大工の総工数に単価（1日当たりの賃金）をかけて求めた半年分の総賃金からすでに支払った賃金を差し引いた金額を、最後の月またはその翌月に決済していた。

半年毎に決済をしていた最大の理由として、物価の上昇に伴う賃金単価の変更に対応するためであったことが考えられる。

次に賃金の水準についてみてみることにする。資料235・237・244・246から各大工の1日当たりの作料を時期別にまとめると表2の通りであ

表2 各大工の1日当たりの作料（単位：銭）

		明治13年前期	明治13年後期	明治14年前期	明治14年後期
棟梁・平大工		18	20	25	30
徒弟大工	鉄吉	4.25 (0.24)	10 (0.5)		
		6 (0.33)			
	勘之助				
	秀吉	8 (0.44)		22 (0.73)	
	寅蔵		6.25 (0.31)	18 (0.72)	
	安五郎			12.5 (0.5)	

表注：1. ( ) 内は棟梁・平大工の作料に対する徒弟大工の作料の割合

2. 資料235・237によると、明治13年分は15銭と12銭となっている。

る。この表から次のことが読みとれる。棟梁と平大工の1日当たりの作料が同じであること、棟梁・平大工および徒弟大工の作料は半年毎に改定されていること、棟梁・平大工の作料に対する徒弟大工の作料の割合は次第に大きくなって両者の賃金格差が相対的に縮まっていることである。

平大工に対する徒弟大工の賃金の比をみると、明治13年に0.5以下であったのが、明治14年には0.73に変化している。この0.73という比率は、「東京府統計書」における上下職人賃金の比率と比較すると、明治期の平均的な数値であることがわかる。<sup>2)</sup> このことは、明治以降の貨幣経済の進展に伴って、横田棟梁が統括する大工集団の中での徒弟の経済的地位が上昇したことを意味している。近世の生産を土台から支えた徒弟制の崩壊は、封建的身分秩序の崩壊が直接的な原因であったが、徒弟の経済的地位の向上によって徒弟制の崩壊に拍車がかかったことが想像される。

棟梁・平大工の作料は2年間で18銭から30銭の1.67倍に上昇し、徒弟大工の作料は寅蔵の場合でいえば6.25銭から22銭の3.52に上昇している。この急激な賃金の上昇に対して、棟梁はどのように対処したのだろうか。

昌源寺本堂造営の契約書である「殿堂造作渡し方一札之事」をみると、「證文を交わし、手付けを渡した上は、この普請に関して何方よりも異議を唱えてはならない。万一、問題が生じたときは拙者共が引き受け、貴殿に迷惑をかけぬようこれを記す。」とあり、この契約内容からは、たとえ大工の賃金が予想を超えて上昇し、工事着手前に契約した総作料より実際かかった総作料が大きくなって赤字を出したとしても、施主にその赤字分を請求できないことがわかる。鹿島神社の場合、実際に棟梁がどのような対応をとったのか明らかにできないが、恐らく赤字分については横田棟梁の自己責任において処理したのであろう。

また近世の大工賃金は、米相場によって変動していて、その賃金統制の準拠となったのは、

中世依然の1日米6升の慣例であった<sup>3)</sup>。

弘化3(1846)年の昌源寺本堂の造営において見積もられた賃金は、金230文・米1.43升であった。文書より算定された米相場は、1俵=1分2朱644文であるから、この時期の金一銭換算比率で計算すると、1石=7647.5文となり、金230文は米3.00升にあたる。したがって1日の賃金である金230文・米1.43升は、合計で4.43升となる<sup>5)</sup>。

鹿島神社社殿の造営における賃金をみると、棟梁の賃金は、明治13年前期が18銭、後期が20銭であった。当時のこの地方における米相場は、福島県行川の例だが3斗2升入り1俵が金2円であった<sup>5)</sup>。これを1石に換算すると6.25円になり、18銭は米2.88升、20銭は米3.2升となる。賃金は金銭と米が支払われたと考えられるが、昌源寺本堂の造営時の金銭に対する米の比率0.48(米1.43升/米3.00升(=金230文)=0.48)を参考にすれば、支給された米は前期で1.27升、後期で1.42升となる。したがって棟梁の1日の賃金を米換算で求めれば、明治13年前期は4.15升、後期は4.62と想定される。すなわち明治13年後期の賃金改定は、物価上昇に対応するため、弘化3年の昌源寺本堂の造営時の賃金水準に合わせた結果であるといえよう。

ところで明治13年の東京における平均的な大工賃金は50銭であり<sup>6)</sup>、物価による差を補正するため東京正米相場の明治12年の平均値1石=7.90円で換算すれば6.33升となり、近世の大工賃金が1日米6升という基準に合致している。したがって、横田棟梁が支払う大工賃金は、東京に比べて3割ほど低かったことが考えられる。

#### 4-4 明治13・14年頃の社会的背景について

明治12年の米相場は、昨秋の不作と紙幣増発による貨幣価値の暴落によって、年初以来騰勢を持続していた。

明治13年になると、前年の米作は未曾有の豊作であったのだが、通貨の異常な膨張の圧力はそれを押し退けて、年初以来米相場は盛り返し、

2月3日頃より紙幣価格の回復を口実として投機熱が盛んとなり、定期米市場においては空前の大取引が行われるにいたった。その勢いはとどまるところを知らず、ついに4月12日、東京・大阪を初め各地米商会所に定期米の売買禁止が命じられた。これにより米相場は平常を失い、闇相場に転ずることになったが、他方正米価格は依然として高騰し、10月1日定期立会禁止が解かれたが、年末には1石12円33銭の最高値を記録した<sup>7)</sup>。

貨幣価値の暴落は、政府が明治10年西南戦争の費用支弁のために不換紙幣2700万円と銀行紙幣1500万円とを発行したのが始まりで、通貨が膨張し物価の騰貴を促した。その結果紙幣価値は、明治13年には銀貨100円に対し紙幣150円に、14年4月には180円に下落した<sup>8)</sup>。

また、明治13年10月29日の東京のニュースでは「今や1円銀貨100円を償わんとすれば、紙幣178円余を持参せざるべからず。」といった状況が伝えられている。これを受け、福島県でも物価高で不景気が続き、明治13年6月の会津若松では「物価は何によらず1割5分余の騰貴。白米1円につき1斗2升6合、東京よりみれば安価なれど、戊辰戦争以来この高価はなし。」という状況であった<sup>9)</sup>。

これらの社会的背景を考えれば、明治13～14年の鹿島神社造営の期間中に、もともと東京の水準より低い賃金で働いていた大工達にとって賃上げは避けられないことであり、したがってこの2年間で棟梁・平大工の1日当たりの作料が1.67倍、徒弟大工で2.73倍まで跳ね上がったのは当然のことであったといえよう。

## 5. おわりに

横田家大工文書の中の鹿島神社関係文書の考察を通して、大工棟梁横田氏の明治期の建築生産の一断面が明らかになったと考えられるが、ここに改めて結論を要約する。

(1) 鹿島神社社殿造営において、1日当たりの

稼働大工の人数は平均4.09人であったが、上棟と竣工の3カ月ほど前から、大工の人数を増やしていた。

- (2) この造営にかかった坪当たりの工数は83.4人であり、坪当たりの作料は18.2円であった。
- (3) 造営大工の構成は、棟梁1人、平大工1～5人、徒弟大工1～4人となっていて、造営時期に応じて稼働大工の構成を変えていた。
- (4) 大工への賃金の支払いは、ほぼ月毎にまとまった金額を支払い、半年毎に、各大工の工数に1日当たりの賃金をかけて求めた金額から、すでに支払われた金額を差し引いた残金を支払って決済していた。
- (5) 棟梁と平大工の1日当たりの作料は同じであり、棟梁・平大工および徒弟大工の作料は明治13年前期、後期、明治14年前期、後期というように半年毎に改定され、この2年間で棟梁・平大工の作料は1.67倍、徒弟大工で2.73倍に上昇した。
- (6) 棟梁・平大工の作料に対する徒弟大工の作料の割合は、明治13年の0.24～0.5から明治14年の0.72～0.73というように次第に大きくなって、両者の賃金格差が相対的に縮まった。
- (7) 近世の建築生産を土台から支えた徒弟制の崩壊は、封建的身分秩序の崩壊が直接的な原因であったが、徒弟の経済的地位の向上によって徒弟制の崩壊に拍車がかかったことが想像される。
- (8) 明治13・14年における大工賃金の高騰の原因は、明治10年西南戦争の費用支弁のために行った政府の経済政策によって物価高が引き起こされ、不景気が続いたためであった。

## 註

- 1) 白井裕泰・米山勇『滝根町建物調査報告書7』（1993年、滝根町教育委員会）
- 2) 初田亨「統計からみた東京における建築関係の職人」（1981年、日本建築学会学術講演梗概集）
- 3) 渡辺保忠「建築工匠の賃銀について」（1949年、建築学会研究報告）
- 4) 白井裕泰・五ノ井浩二「大工棟梁横田氏の建築

- 生産の実態について」(1997年, 共栄学園短期大学研究紀要 第13号)
- 5) 『明治ニュース事典 第2巻』(1983年, (株)毎日コミュニケーションズ)
- 6) 前掲2)に同じ.
- 7) 中沢弁次郎『日本米価変動史』(1965年, 柏書房)
- 8) 『福島県史 通史編4 近代1』(1964年, 福島県)
- 9) 前掲5)に同じ
- 参考文献  
高橋祐二「横田家大工普請文書の研究－鹿嶋神社の造営を通して－」(1994年, 早稲田大学修士論文)

## SYNOPSIS

### Consideration on the Architectural Works of Kashima Shrine by the Master Builders, the Yokota

Dr.SHIRAI Hiroyasu  
TAKAHASHI Yuji

This paper offers the analysis of and consideration on the architectural works of Kashima Shrine, which had been made by the master builders, namely the Yokota family in the period from late Edo to early Meiji. We have focused especially on the main building of Kashima Shrine designed and constructed by them, according to some architectural documents.

As a result of our research, we can point out the following findings:

1. In their works, the average number of the concerned carpenters per day was 4.09, while that per "tsubo" (equivalent to 3.3m<sup>2</sup>) was 83.4 and the average payment to them 18.2 Yen.
2. The working members in one day had been consisted of one master, one to five general carpenters and one to four apprentices.
3. The master carpenter had paid a large monthly payment to each of his general carpenters almost regularly and also made adjustment suitable to the right payment in every a half year.
4. The master carpenter had been paid same as the general carpenter. The payment had been amended in every a half year and as a result, the wage of both the master and the general carpenters had grown up in 167 % and that of the apprentices in 273 % high.
5. The difference of wage between the master/the general carpenters and the apprentices had been getting smaller because in the years of 13 and 14 in Meiji the proportion of the apprentice's wage to the master/the general master's had changed from 24~50 % to 72~73 %.